魚津総合公園ふれあい広場内
移動販売車による飲食の提供及び物品の販売出店要項及び誓約書

2020 年 8 月改定

1　目的

魚津総合公園（愛称：みらパーク）の賑わいを創出する事業の一環として、公園内無料休憩所（愛称：みんなのみなと）前 ふれあい広場にて移動販売車両等による飲食の提供及び物品の販売を行い、これまで推進してきた利用者の利便性の向上と魚津総合公園の魅力をさらに高めることを目的とします。

2　販売出店要項

本事業は、NP×AHA&Partners（以下、NAPs）と指定管理者である公益財団法人魚津市施設管理公社が連携し、魚津総合公園において、移動販売車両等による飲食の提供及び物品の販売を行うものであり、以下のとおり出店者に遵守してもらうべき事項を定めます。

(1) 出店場所及び区画

別紙 1 のとおり

※　出店区画は本事業の指定する場所に限ります。

(2) 出店資格

次に該当する場合は、出店することができません。

① 制限能力者（成年被後見人、被保佐人、被補助人及び未成年者）
② 破産者であって、復権していない者
③ 銀行取引停止処分を受けている者
④ 懲役または禁固の刑に処せられ、その執行が終わっていない者
⑤ 禁固以上の刑に該当する罪を犯した容疑をもって勾留または起訴された者で判決が確定していない者及び有罪判決を受け、刑期又は執行猶予期間が満了していない者
⑥ 申込日から過去 1 年以内に営業停止等の行政処分を受けた者
⑦ 集団的又は常習的に暴力的不法行為を行う恐れがあると認められた者
⑧ 市民税等の税金を滞納している者
⑨ 暴力的関係者（反社会的勢力）及びその繋がりがあるとされる者　※1

また、次に該当する者でなければ出店することができません。

① 公的機関の定める営業許可証がある者（開業までに取得すれば可）※1
② 食品衛生責任者等資格を有する者（開業までに取得すれば可）
③ 移動販売車両または模擬店舗を保有及び保有計画があり実施可能である者
④ 保健所が定める適切な衛生管理と加工（調理等）ができる者
⑤ 適切なゴミ処理（残飯類）及び販売後、移動販売車両周囲のゴミ（包装類）回収を行える者
⑥ 本事業の販売スケジュール及び方針、区画に同意できる者
⑦ 各種イベント、企画等に積極的に参加、協力のできる者

※１　初回のみ別紙必要書類を提出

(3) 販売が可能な商品及び販売スケジュール・催事開催について

① 販売が可能な飲食物は保健所等の許可を得た販売に限定します。

② 販売スケジュールは本事業にて協議の上、指示します。

③ イベント、繁忙期、企画等によりその内容を適宜見直す事（出店料・販売品目の制限等）があります。

(4) 営業時間及び搬入時間

原則として、出店時間は午前１０時００分から午後４時００分までとします。

ただし、変更（短縮、延長等）したい場合は事前に申請してください。

また車両の施設内搬入は午前１０時００分までに事前に指定した場所に設置してください。

3 その他留意事項

※ 販売品は、衛生的に取り扱ってください。

※ 車両の搬入・搬出は出店者各自で行ってください。搬入・搬出については、担当職員の指示に従ってください。

※ 食中毒予防のため、保健所による改善指導を受ける場合があります。

※ 販売終了後は、設置前と同じ状況（現状復帰）へ戻してください。

※ 販売品についての事故や苦情は、原則として出店者の責任とし、迅速な対応を行ってください。

※ 出店者が本事業の運営方針に反する行為を行った場合は、出店を停止させることがあります。

※ 出店者が虚偽の申請をした場合は、出店を停止させることがあります。

※ 移動販売車両出店により出た排水は、各出店者で持ち帰りください。

※ 出店者は、販売中必ずゴミ箱を設置し、販売後は持ち帰りください。

※ 喫煙は園内の喫煙指定場所にてお願いします。

※ 販売車内、販売車の裏、販売中などお客様の目につく場所で喫煙はしないでください。

※ 受動喫煙の予防にご配慮下さい。

※ 営業中の飲酒は禁止します。飲酒での営業を確認した場合は次回から出店禁止とします。

※ 電源が必要な場合は各販売者によって低騒音タイプの発電機を設置してください。
その際は発電機及び燃料缶が施設利用者によって容易に触れられる事のない様、設置場所に考慮し安全対策を施してください。発電機に係る経費（燃料、賃料等）については全て出店者の負担とします。機器の設置場所には必ず消火器の設置を行ってください。

※ 販売車外での飲食物の提供を禁止します。営業許可の範囲内での営業を行ってください。

※ 出店者間でのトラブルがあった場合は双方で解決し、必ず NAPs 事務局までご連絡ください。損害については保証しません。場合によっては次回からの出店をお断りします。

※ 悪天候または出店者の都合による出店の可否については、各出店者により当日の朝 9 時 30 分までに NAPs 事務局へ連絡してください。TEL　080-7290-6247

※ 営業に支障が出るほどの悪天候の場合のみ途中退出することができます。

※ お客様が少ない、売上が上がらないなどの理由による途中退出はご遠慮下さい。

上記の出店要項や留意事項について全て了承し、下記に署名、捺印します。

令和　　年　　月　　日

店　名　　氏　名　　印

ＴＥＬ　　E-mail　　@